

第30回地球温暖化対策推進本部 議事要旨

日 時：平成27年7月17日（金）9時10分～20分

場 所：官邸4階大会議室

出席者：地球温暖化対策推進本部長、副本部長及び本部員（別紙参照）

○ はじめに、菅官房長官（司会）より、本日は日本の約束草案について議論するとの説明があった。

○ 次に、望月環境大臣、宮沢経済産業大臣から、日本の約束草案について、以下の説明があった。

・6月2日に開催した地球温暖化対策推進本部において、我が国の約束草案の政府原案を取りまとめ、30日間のパブリックコメントを行ってきた。我が国の約束草案、すなわち2020年以降の削減目標は、政府原案のとおり、2030年度に2013年度比で26%減、2005年度比で25.4%減としている。パブリックコメントでは、1,982件の様々な意見をいただいた。その結果は回答とともに本日公表する。主な意見は資料に記載したとおりだが、例えば削減目標に関しては、数値が高すぎる、妥当である、低すぎるなど様々な意見があり、これらを総合的に勘案した結果、政府原案を維持することが適当と判断した。「日本の約束草案」を当本部において決定し、直ちに国連気候変動枠組条約事務局に提出したい。今後も引き続き、本年末に開催されるCOP21における新たな国際枠組みの合意に向け、しっかりと貢献していく。また、COP21における新たな国際枠組みに関する合意の状況を踏まえ、できるだけ速やかに地球温暖化対策計画を策定し、対策を進めていく。地球温暖化対策への一層の協力をお願いする。（望月環境大臣）

・今回の約束草案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、裏付けのある対策・施策、技術の積み上げによる実現可能なものとするという考え方に沿って、策定したもの。エネルギーミックスについては、審議会での議論を経て、昨日、経済産業省として決定した。徹底した省エネルギーに加え、再生可能エネルギーや原子力など各エネルギー源の特性を踏まえた、現実的かつバランスのとれたエネルギー需給構造の姿となっている。また、約束草案においては、産業界による低炭素社会実行計画の策定・推進を、産業・エネルギー転換部門の温暖化対策の柱としている。現在86業種が策定しており、同部門の排出量の約8割をカバーしている。所管各省庁の支援に感謝するとともに、引き続き、フォローアップ等の協力をお願いする。今後、COP21において、全ての主要国の参加する、公平かつ実効性のある新たな国際枠組みの構築に貢献すべく、経済産業省としてもしっかりと取り組んでいく。（宮沢経済産業大臣）

岸田外務大臣から、①関係各府省庁の尽力により、国際的に遜色がない、野心的な約束草案が策定されたことは、大変心強い、②11月末からのCOP21に向け、気候変動は本年後半の国際社会の最重要課題の一つである、③パリでのCOP21では、首脳セッションも設けられる可能性があり、国際的に大きな関心を集めることは確実である、④パリCOP21に向け、

「全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みの構築」という、日本の目指す成果が得られるよう、資金や技術面での協力を含め、より一層積極的に交渉に臨んでいく旨の発言があった。

麻生財務大臣から、地球温暖化対策の推進に当っては財政面にも配慮してほしい旨の発言があった。

菅官房長官から、当本部として了承を得たので、日本の約束草案について決定し、速やかに国連に提出する旨の発言があった。

- 最後に、安倍内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。
 - ・ 2030年度の温室効果ガスの排出量を26%削減する、国際的に遜色のない野心的な目標を決定した。この目標を国連に速やかに提出する。
 - ・ あわせて、その基礎となるエネルギーミックスも示した。これは、安全性の確保を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の考え方を具体化したものである。
 - ・ これらについては、私から6月のG7サミットでも説明し、各国首脳から高く評価された。
 - ・ 気候変動への対応は、国際社会全体による取組の強化が急務である。主要排出国を含む全ての国が参加する、公平で実効的な枠組みが構築できるよう、COP21に向けて、政府をあげて取り組んでいく。
 - ・ 今後、関係閣僚は連携して、地球温暖化対策の一層の充実・強化と、国際交渉での国益の実現に向け、全力をあげていただきたい。

以上

地球温暖化対策推進本部名簿

平成27年7月17日現在

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	望月 義夫	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	宮沢 洋一	経済産業大臣、産業競争力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
本部長	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	高市 早苗	総務大臣
	上川 陽子	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当
	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	太田 昭宏	国土交通大臣、水循環政策担当
	中谷 元	防衛大臣、安全保障法制担当
	竹下 亘	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	山谷 えり子	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（防災）
	山口 俊一	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 科学技術政策 宇宙政策）、情報通信技術（IT）政策担当、再チャレンジ担当、クールジャパン戦略担当
	甘利 明	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	有村 治子	女性活躍担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策 規制改革 男女共同参画）
	石破 茂	地方創生担当、内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
遠藤 利明	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当	